

杉並区立桃井第二小学校校舎
改築検討懇談会まとめ(案)

平成28年 月

杉並区教育委員会

目 次

I	改築検討の方針	
1	改築検討にあたっての教育委員会の基本的な考え方	1
2	改築検討の進め方	1
3	計画年次	1
II	計画と条件	
1	現況（平成27年5月1日現在）	2
2	建築条件等	2
III	校舎改築に関する懇談会まとめ	
1	改築基本方針	4
2	校舎配置計画・平面計画	5
3	改築工事工程案	10
4	改築工事期間中の対応について	11
IV	懇談会の経過	
	第1回懇談会	12
	第2回懇談会	13
	第3回懇談会	14
	第4回懇談会	16
	第5回懇談会	17
	第6回懇談会	23
	第7回懇談会	32
	第8回懇談会	33
	第9回懇談会	34
	<資料編>	
	（資料1）桃井第二小学校校舎改築検討懇談会ニュース第1号	35
	（資料2）桃井第二小学校校舎改築検討懇談会ニュース第2号	39
	（資料3）桃井第二小学校校舎改築検討懇談会ニュース第3号	43
	（資料4）杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会 委員名簿	47
	（資料5）杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会運営要綱	48
	（資料6）改築検討懇談会懇談経過一覧	49

I 改築検討の方針

1 改築検討にあたっての教育委員会の基本的な考え方

- (1) これまでの桃井第二小学校の歴史や伝統、教育の特色などを活かしつつ、電子黒板やタブレット型情報端末といった ICT 教育設備の導入など、時代の要請を踏まえた教育環境の充実を図ります。
- (2) 学童クラブを学校内に設置するとともに、学童クラブ利用者以外の児童も放課後に学校で過ごせるように放課後等居場所事業を実施します。放課後の子どもたちの居場所として必要な環境整備を行います。
- (3) 地域住民に開放する集会室、近隣の保育園児等が遊べる小規模の遊び場を併せて整備するなど、地域コミュニティの核となる施設を目指します。

2 改築検討の進め方

- (1) 「杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会」を設置し、校舎改築における基本的な方針等について意見を伺い、可能なものは基本設計に反映させる。
- (2) 杉並区立小中学校老朽改築計画（平成 26 年 5 月）を基本として、施設整備の充実を図る。

3 計画年次

平成 27 年度	基本設計（改築検討懇談会の懇談内容を踏まえつつ、並行して実施）
平成 28 年度	実施設計
平成 29～30 年度	建設工事（予定）



桃井第二小学校外観

II 計画与条件

1 現況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

- (1) 既存校舎延床面積 5,465 m²
- (2) 保有教室 普通教室 18 室
特別教室関係 14 室
特別支援学級 2 室

【平成 27 年度児童数・学級数】

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計
児童数	92(2)	94	87(1)	84(3)	73	85	515(6)
学級数	3	3	3	3	3	3	18(1)

※ () 内は特別支援学級の人数〔学級数〕で外数

2 建築条件等

- (1) 所在地 杉並区荻窪五丁目 10 番 25 号

- (2) 敷地面積 8,913 m² (施設台帳)

- (3) 計画地の状況について

本計画地は用途地域が近隣商業地域及び第二種住居地域となっており、他の学校（その多くが第一種低層住居専用地域に立地している）よりも、容積率や建物高さについて有利な条件となっている。

ただし、計画地周辺には集合住宅が多く、また周辺道路も狭い一方通行が多いため、建築計画及び工事においては、周辺環境への影響を十分に考慮する必要がある。

	①敷地西側 (環状八号線側)	②敷地中央部	③敷地東側一部
用途地域	近隣商業地域	第二種住居地域	近隣商業地域
建ぺい率	80%	60%	80%
容積率	300%	300%	400%

※ 第一種低層住居専用地域

1～2階建の低層住居専用の地域で、10mまたは12mの高さ制限がある。

※ 第二種住居地域

住居と大規模な店舗（3,000 m²を超えるもの）等の併存が認められた地域。

※ 近隣商業地域

近隣住宅地の住民のための店舗、事務所などの利便を増進する商店街等の地域。200 m²以上の映画館等の建築も可能。



計画地周辺図

Ⅲ 校舎改築に関する懇談会まとめ

1 改築基本方針

(1) 多様な学びの場を備え、質の高い学習環境を備えた学校をつくる

- ① 一斉指導、ティームティーチング (TT)、個別・少人数指導、グループ学習など多様な学習形態に対応できる施設とします。
- ② 電子黒板やタブレット型情報端末などの ICT 教育環境を充実させ、児童が自ら考え、判断し、表現する力を育む施設とします。
- ③ 子どもたちが、主体的に調べ学習に取り組み、学びの探究心を育むことができる充実した図書室環境を整備します。
- ④ ゆとりのある広さの校庭を設け、子どもたちが元気に遊べ、進んで運動できる環境を整備します。
- ⑤ きめ細かな学習・生活指導ができるよう特別支援学級の施設環境を充実させるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

(2) 安全・安心で快適な生活空間としての学校をつくる

- ① 不審者の侵入防止や見通しがよく死角の少ない計画を検討し、安全対策を十分に講じます。
- ② 子どもたちが快適に過ごせるように、校庭・校舎ともに採光、通風に優れた配置計画とします。
- ③ 敷地外周部に歩道状空地を設け、子どもたちの通学の安全性を確保します。
- ④ 学童クラブを学校内に設置するとともに、小学生の放課後等居場所事業を併せて実施することとし、放課後等に子どもたちが安心して伸び伸び過ごせる居場所をつくります。

(3) 地域に開かれ、地域と共に子どもたちの健やかな成長を育む学校をつくる

- ① 街のランドマークとして学校が地域に愛されるよう、広がりのあるエントランスを備え、学校の伝統の継承や良好な街並みに資する施設とします。
- ② 地域住民が使える開放会議室を設け、地域と学校との「かかわり」を伸ばし、地域コミュニティの核となる施設とします。
- ③ 近隣の保育園児等が遊べる小規模の遊び場を整備し、就学前から親しみが湧く学校をつくります。
- ④ 地域の防災拠点としての十分な機能を備えた施設を整備します。

2 校舎配置計画・平面計画

(1) 配置計画

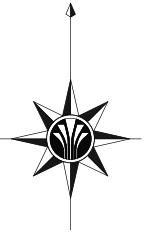
- ・善福寺川と校庭の両面から空間的開放性が得られるよう、菱形敷地の形状に合わせて台形型の校舎を善福寺川沿いに配置しています。
- ・敷地北東・北西外周部に歩道状空地及び植栽帯を設け、児童・地域住民に対する安全性の向上を図るとともに、近隣への日影の影響を抑える校舎配置により、周辺環境との調和に配慮しています。
- ・すべての児童の様子を見守れるように、敷地西側に正門を配置し、登下校動線の一元化を図っています。
- ・善福寺川沿いに植栽帯、ビオトープ、近隣の保育園児等が遊べる小規模の遊び場を設け、水と緑が一体となった空間を創出しています。
- ・敷地西側に体育館・プールを積層配置することで、敷地の有効利用を図り、現状よりも広い校庭スペースを確保するとともに、環状八号線の交通騒音等の影響を軽減する計画としています。

(2) 平面計画

- ・1階には職員室、保健室、給食室などの管理諸室を中心に配置しています。学童クラブと開放会議室は校舎内に立ち入ることなく、それぞれ独立した玄関から入室できる計画としています。
- ・2階から4階の善福寺川沿いには普通教室を設け、校庭側には特別支援学級と特別教室関係を配置しています。
- ・近隣の高層住宅からの視線の不安や近隣に対する水泳指導の発生音の影響を抑えるために、プールは屋上に配置しています。
- ・普通教室前には、学年ごとに多目的スペースを配置し、グループ学習や学年活動など、多様な学習形態に対応できる空間を設けています。
- ・特別支援学級は、低学年児童との交流や体育館への移動を考慮して低層の2階に設け、日常的に普通学級児童との交流を持てるようにメインとなる階段に近接配置する計画としました。

- 3階校庭側には音楽、家庭、図工室といった特別教室を集中させています。音楽室は学年単位の指導も可能な教室空間を確保するなど、教育環境の充実を図っています。
- 学童クラブと放課後等居場所事業の拠点となる多目的室を隣接させるとともに、専用玄関の設置や体育館への階段の近接配置によって、多様で豊かな放課後活動に対応できる計画としています。
- 1階床面を上げ集中豪雨時の浸水対策を図るとともに、校庭及び体育館に面して防災倉庫を設けるなど、地域の防災拠点として機能する計画としています。
- 昇降口の近くにメインとなる階段を設け、分かりやすい動線計画とするとともに階段の吹き抜けと階段に面する中庭による明るい昇降口空間となるように計画しています。
- 4階部分に設けた屋上デッキは、上階でも気軽に外部に出ることができる教室に近い屋外スペースとして計画しています。

(3) 配置図・各階平面図

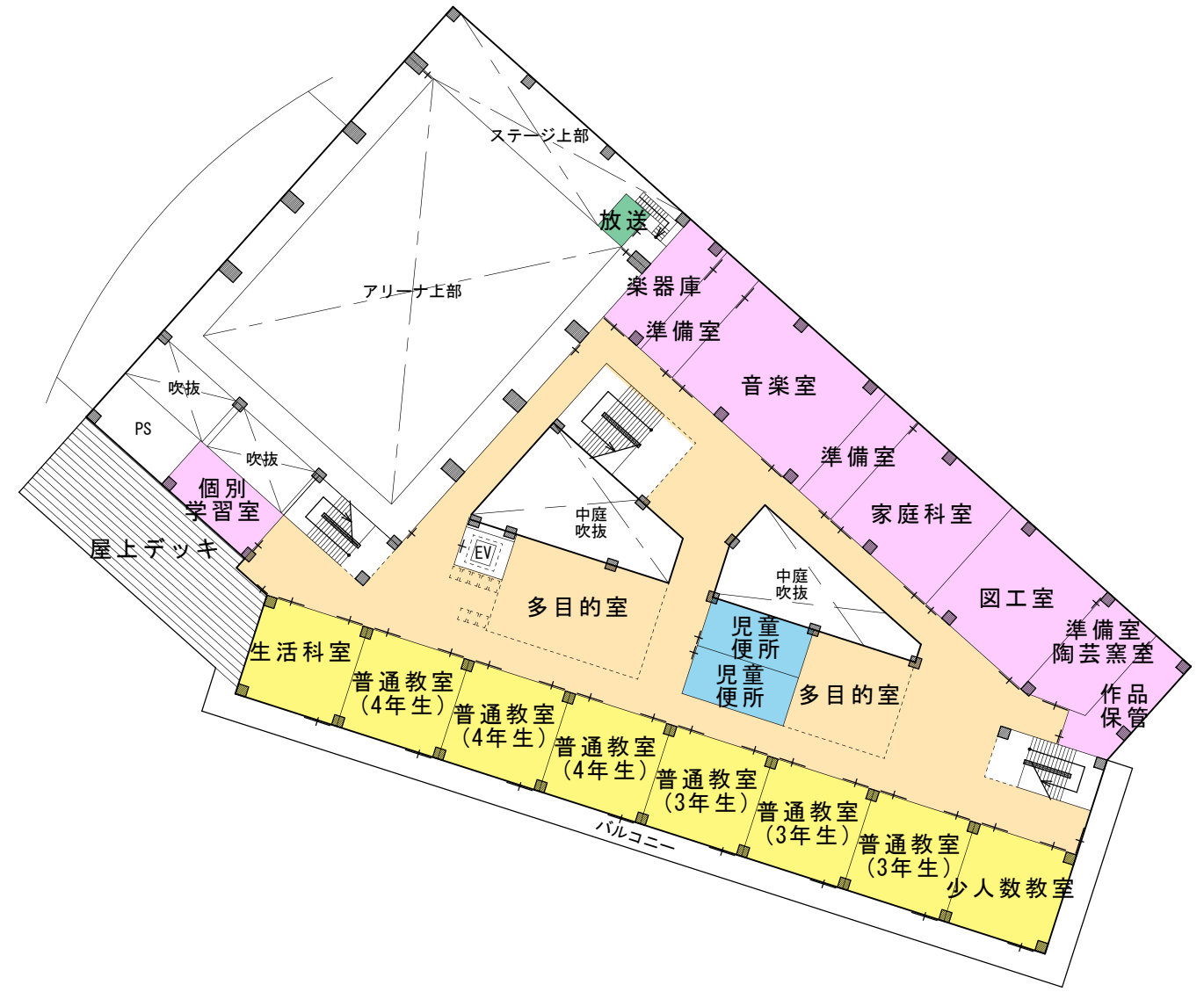
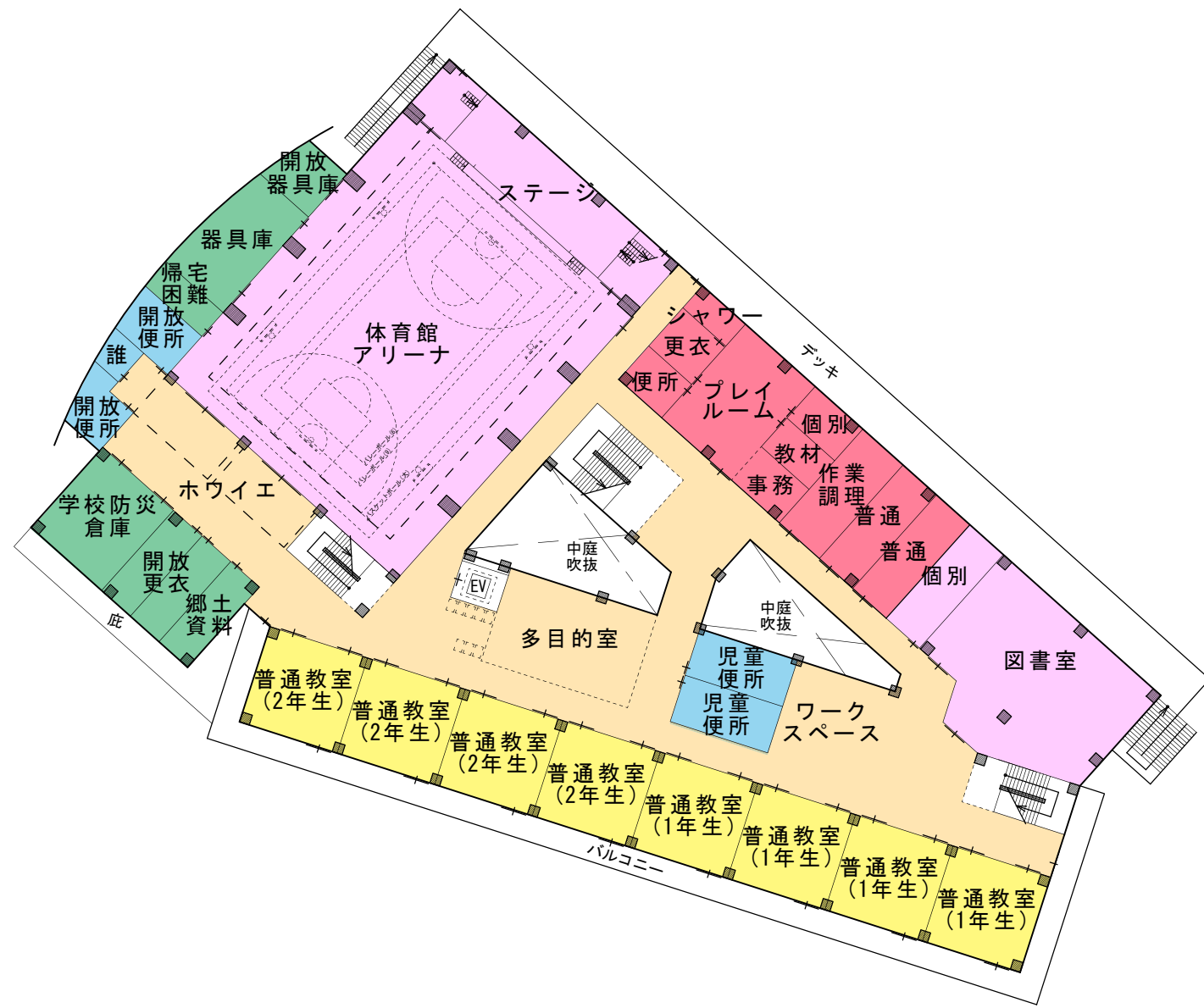


凡例

特別教室
普通教室
管理諸室
学童・開放施設
特別支援
便所
昇降口

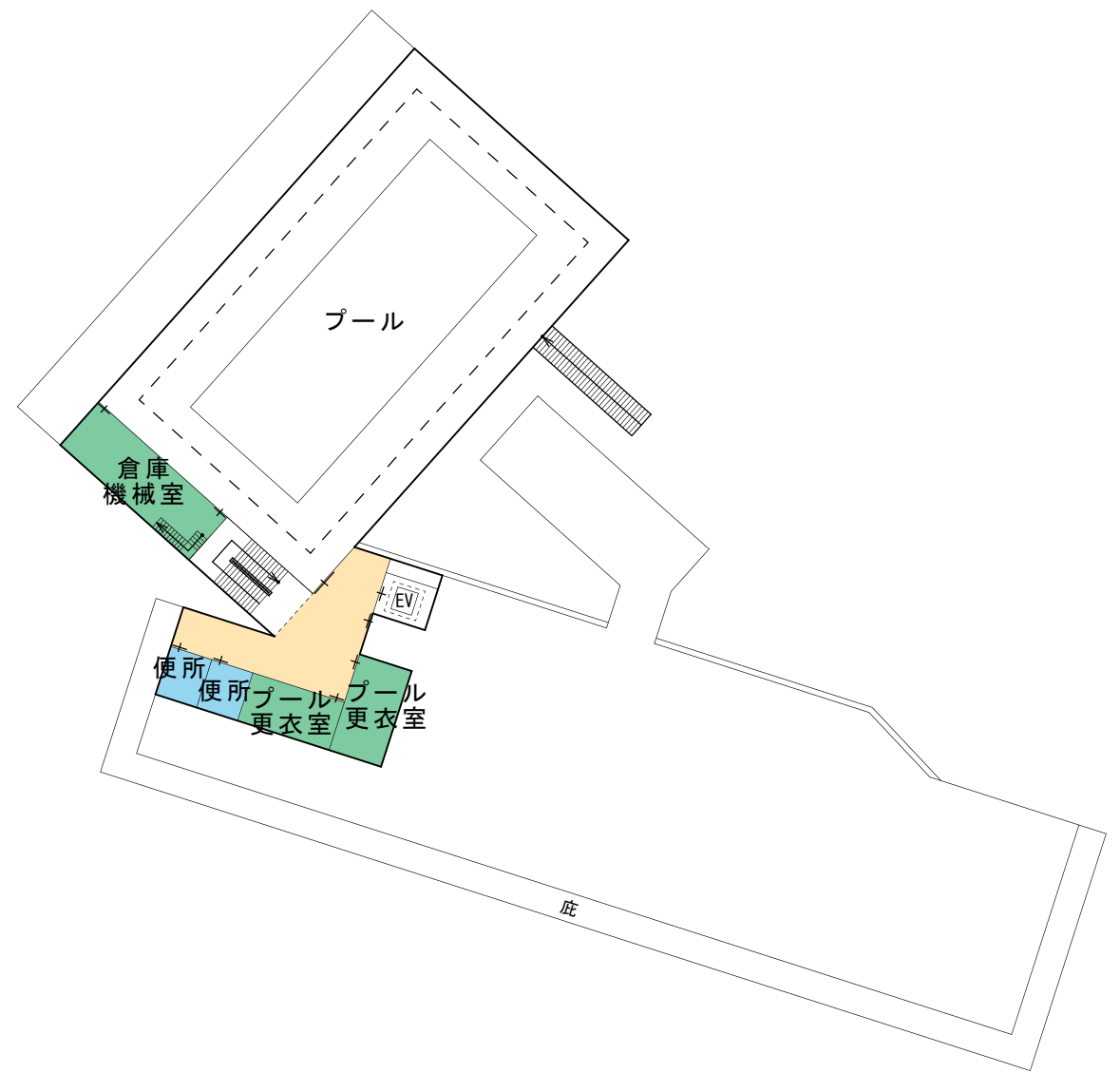
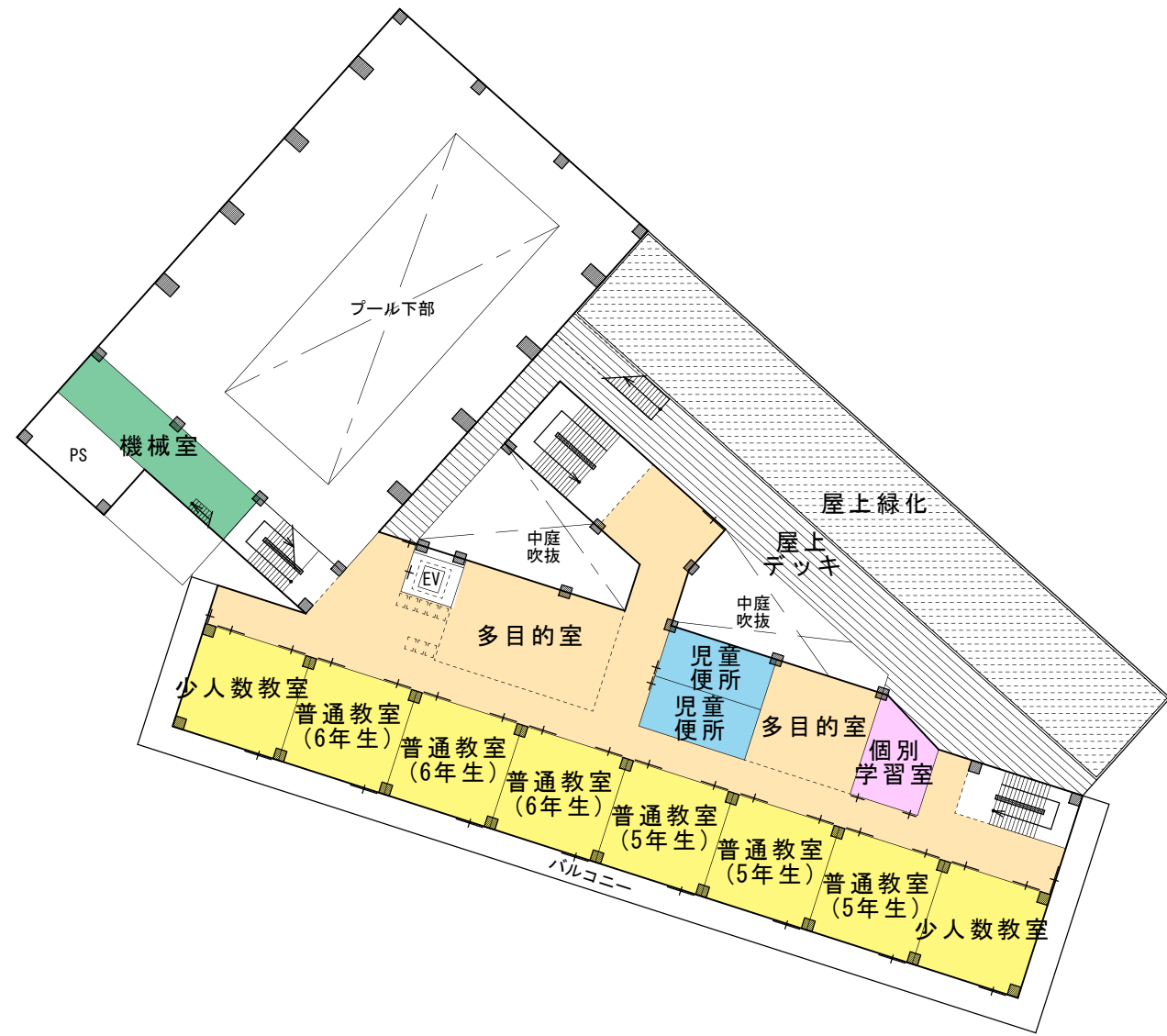
凡例

敷地出入口
建物出入口
歩道状空地
植栽帯



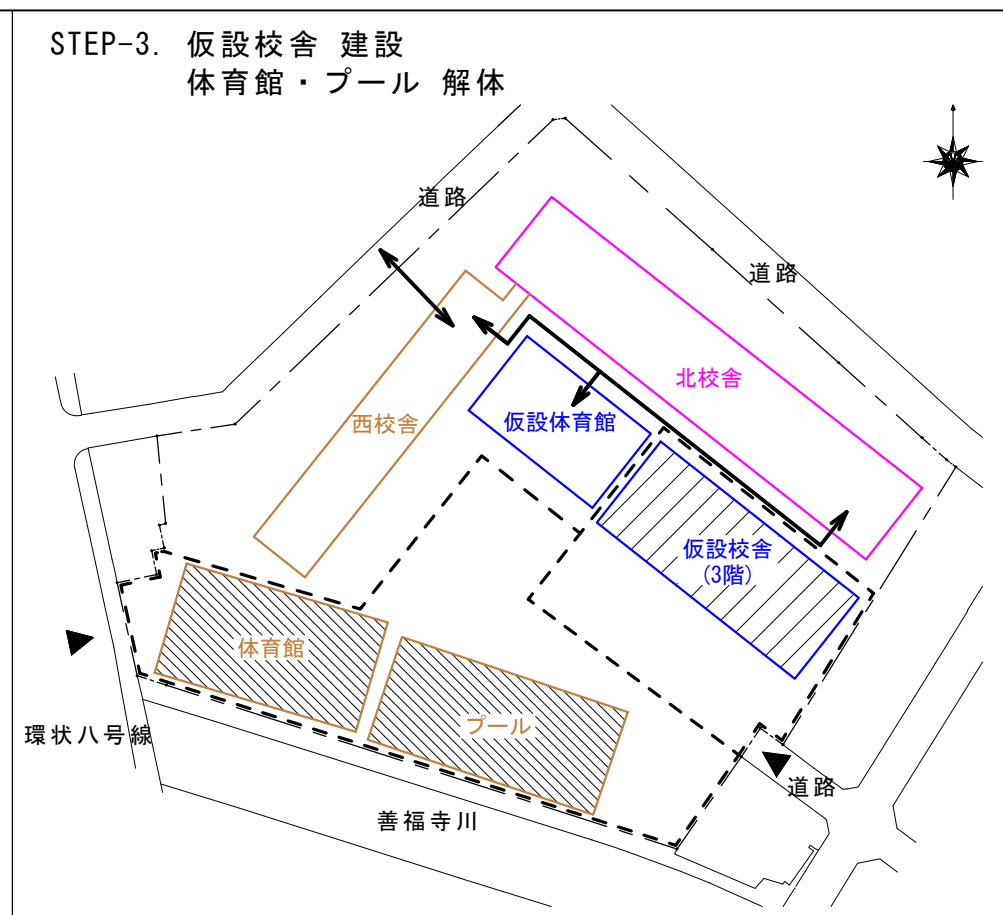
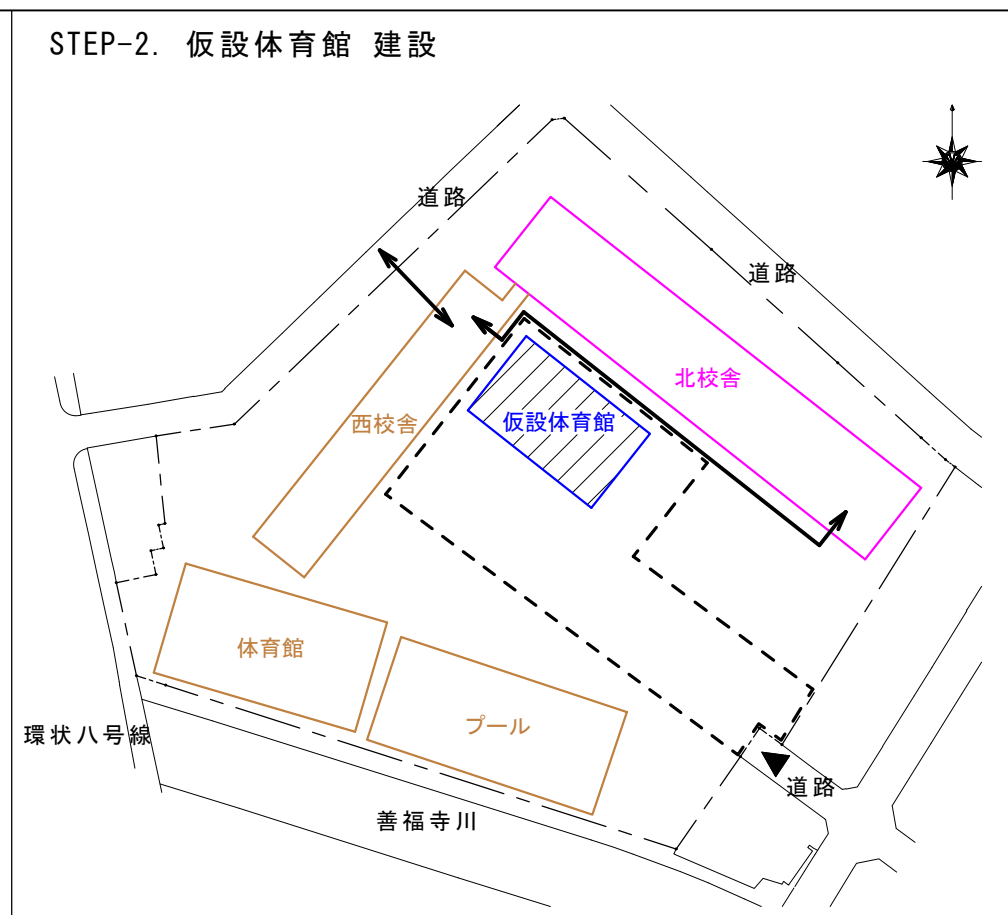
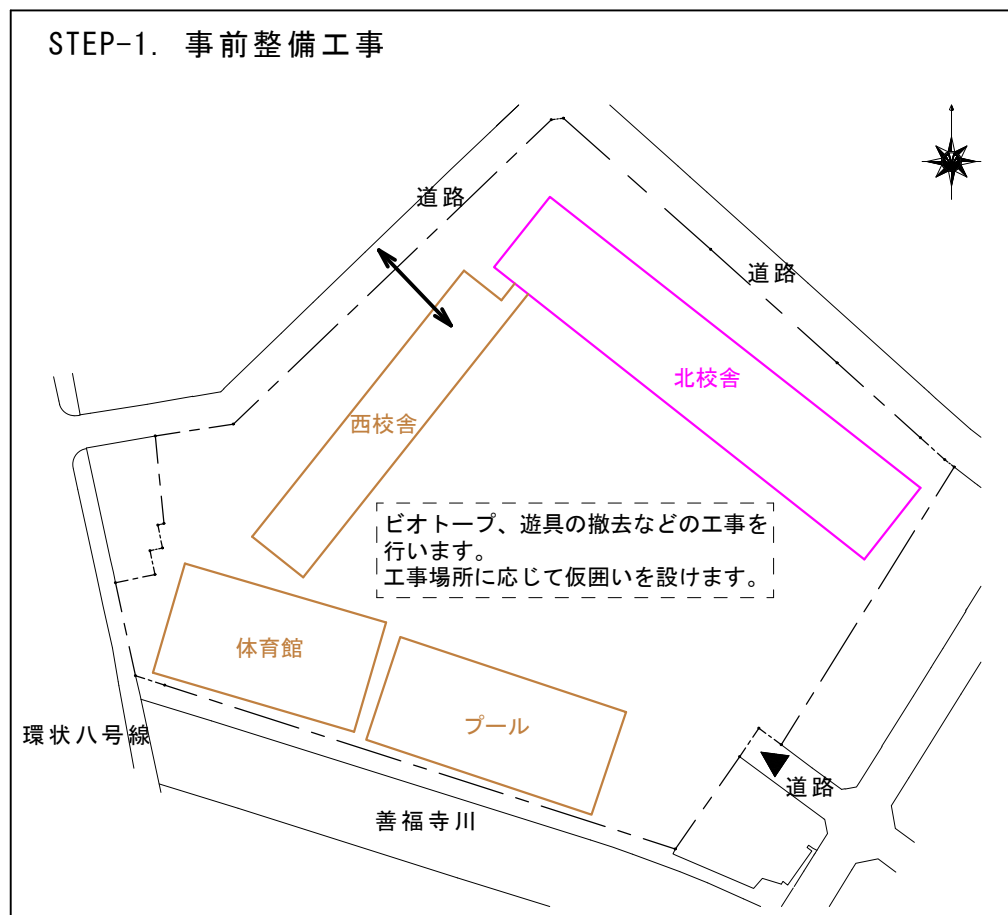
凡例

	特別教室
	普通教室
	管理諸室
	学童・開放施設
	特別支援
	便所
	昇降口



凡例

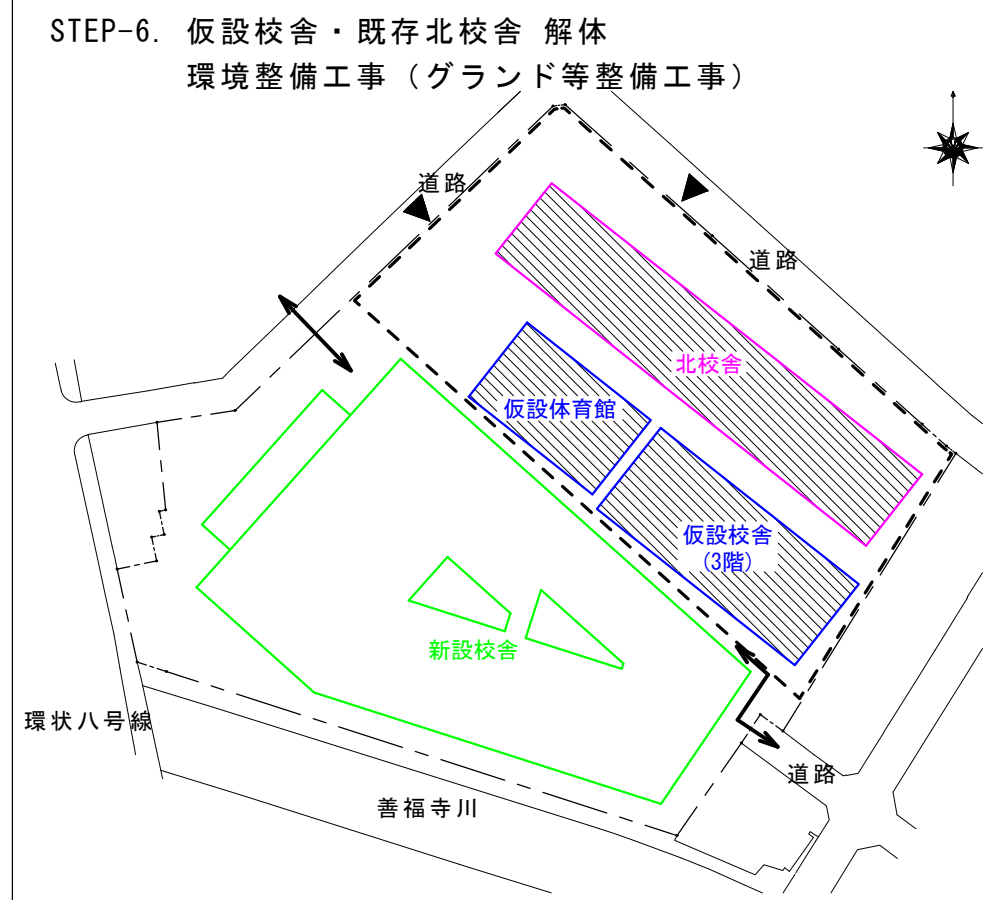
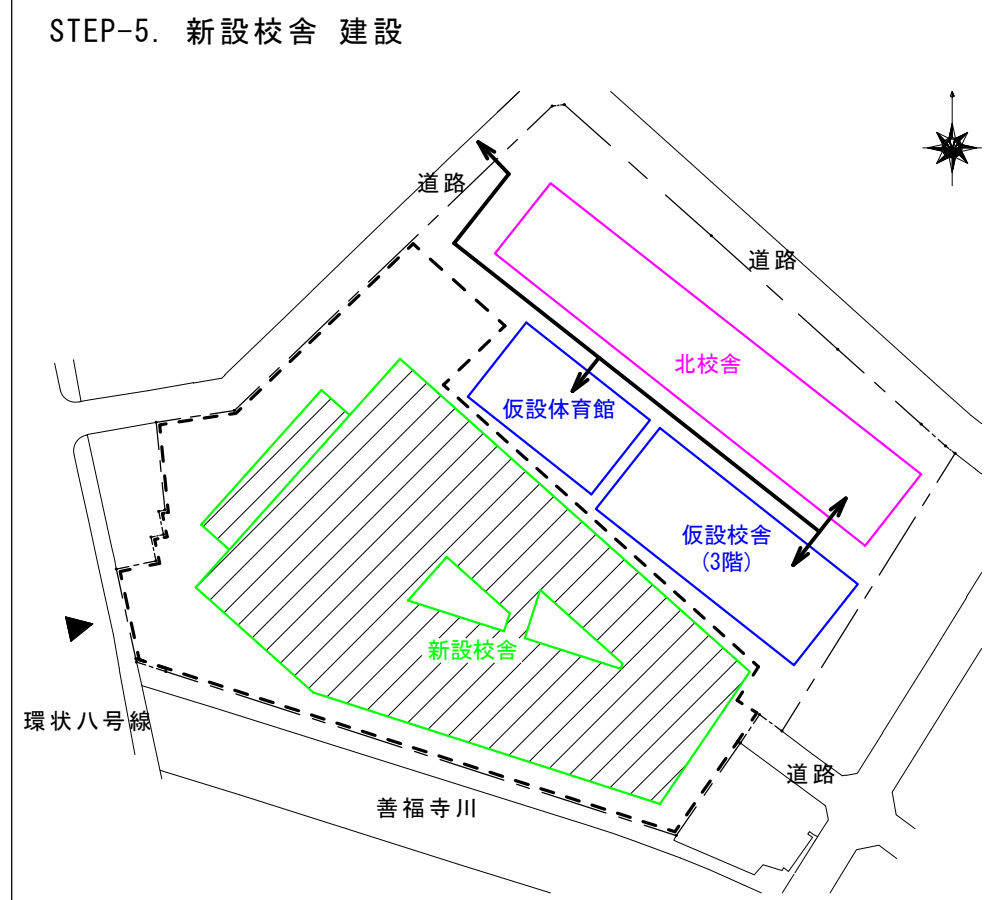
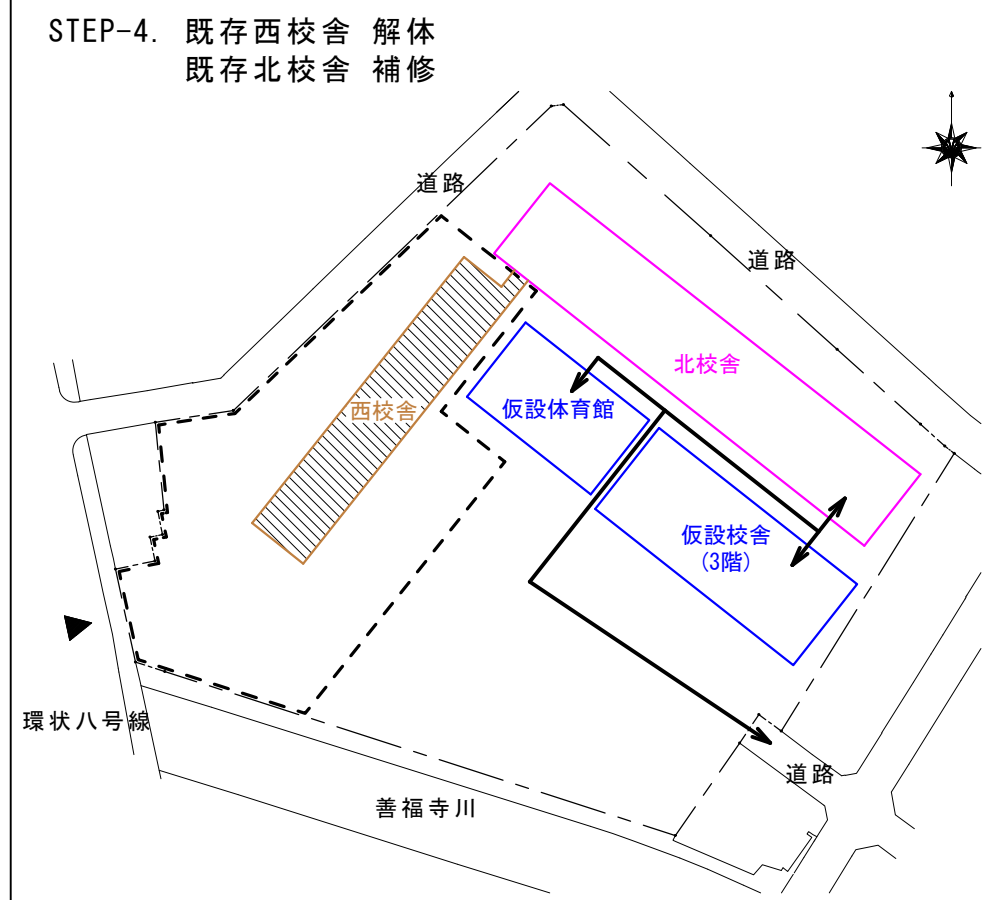
	特別教室
	普通教室
	管理諸室
	学童・開放施設
	特別支援
	便所
	昇降口



平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3



平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

凡例

- 解体範囲
- 新設範囲
- 児童動線
- 工事車両搬入
- 仮囲い

4 改築工事期間中の対応について

桃井第二小学校の改築工事期間中における教育環境の確保及び学童クラブ等の運営場所の対応について、下表のとおり対策を講じていきます。

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
桃井第二小学校校舎 改築工事スケジュール		実施設計	新校舎建設工事		新校舎運用	グラウンド等 整備工事		
	現施設 事業	改築工事期間 中の対応場所	改築工事期間中の対応・スケジュール			備考		
学校教育環境の 確保	北校舎	北校舎	現北校舎利用			現北校舎 解体	・既存の北校舎は新校舎が完成するまで、そのまま使用 できます。 ・給食も現在と変わらず、自校調理で提供します。	
	西校舎	仮設校舎 (桃二小校庭内)	現西校舎利用	現西校舎解体	仮設校舎 解体		・仮設校舎には、空調設備や普通教室の電子黒板等の 既存設備を現在と同様に設置します。	
	体育館	仮設体育館 (桃二小校庭内)	現体育館利用	解体	仮設体育館 建設		・仮設体育館を建設した後に現在の体育館を解体する 工事計画としており、体育館を継続的に使えるよう配慮 しています。	
	プール	旧若杉小 プール	現プール利用	解体	旧若杉小プー ル改修工事		・平成28年度は現在のプールの使用が可能です。 ・平成29・30年度は、旧若杉小のプールで水泳指導を 行っていく考えです。	
	運動場	荻窪高等学校 運動場 テニスコート	授業時程の調整により、運動場及びテニスコートを代替運動場として利用					・平成28年度の運動会は松溪中で行う予定です。 ・平成28年度の夏休み中に北校舎屋上を改修し、50m走 ができる運動スペースを確保する考えです。 ・「朝にわ」や昼休み時間における運動については、荻窪 高校の協力による同校の運動場や北校舎屋上の活用を 図る考えです。
		松溪中学校	授業時程の調整により、運動場を代替運動場として利用					
北校舎屋上		改修工事	現北校舎屋上運用					
学童 クラブ 等の 対応	学童クラブ	杉並保健所 (4階)	改修工事		新校舎建築後の桃 二小に移行実施		荻窪北児童館内の学童クラブ、一般利用(小学生の放 課後等居場所事業)、乳幼児親子居場所事業は、平成 29年度末までは現状どおり荻窪北児童館で実施します。	
	小学生の放 課後等居場 所事業		杉並保健所の4階 で事業実施		杉並保健所内で実施			
	乳幼児親子 居場所事業							